

安全センター

[発行]
 尼崎労働者安全衛生センター
 [連絡先]
 〒660-0802
 尼崎市長洲中通 1-7-6
 TEL・FAX 06-4950-6653

明日への伝言
 アスベストヨアからノンアスベスト社会へ

 あやまれ・つくなえ アスベスト
 中核アスベスト労働者連合会
 患者と家族の会 尼崎支部
 尼崎労働者安全衛生センター
 1,890円(当センター割引あり)

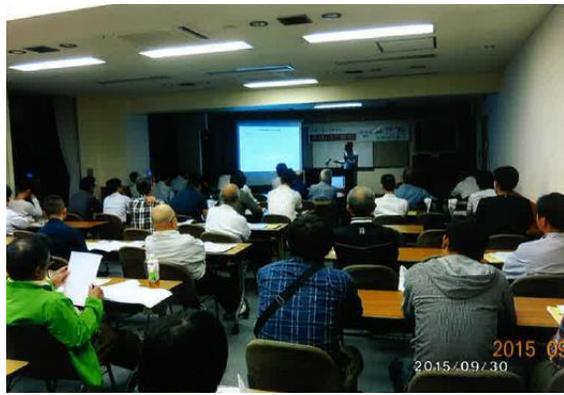
第二六回総会成功

特別講演「ストレスチェックにどう対応するか」

九月三〇日、一八時から中小企業センターで、尼崎安全センター第二六回総会を行い、五〇名の参加がありました。

二〇一四年度の活動報告

二〇一四年度に主催(共催)した安全と衛生の講演会は「増えつつけるメンタル不調を改善する」(二〇一四年九月)、「労働組合だからできる事」(二〇一四年一月)、「脱原発への確かな道」(二〇一五年三月)、「クボタショックから一〇年 アスベスト被害の救済と根絶をめざす尼崎集会」(二〇一五年六月)でした。
 二〇一四年度の精神障害の労災補償状況は過去最高を更新しました。労働者派遣法の「改正」で労働者が安全に安心して働く権利がまた侵害されました。福島では四年半が過ぎた今でも原発の収束の目途が立たず被曝労働者が増加し、そのような中



多くの参加者と活動報告・方針を確認しました

安全に働く労働者の当たり前の権利を守り抜こう！ 団結して頑張ろう！

で原発自体や被曝労働者の安全性の議論も尽くされない内に川内原発が再稼働されることになりました。二〇一五年のクボタショックから一〇年が経ちますが、未だにアスベスト被害者からの相談は途絶えません。社会的にも安全センター加入労組の間でも大きな問題となっているテーマを考え、取り組みました。講演会を行わない月には安全と衛

2015年度 新議長あいさつ

困った労働者に寄り添う安全センターを

末吉 幸雄 (日板共闘労組)

私は尼崎で生まれ、1968年に市内久々知にあった日本板硝子の事業所に就職しました。この前年に、合化労連積水化学労働組合が会社の攻撃を受けて分裂し、労組の闘いを支援していましたが、事業所は伊丹市に移転しました。仕事は研究開発用のガラスを溶解する現場作業で、アスベストも多く扱っていました。

総評は三池炭鉱の炭塵爆発以降、全国各地に安全センターを作りましたが、尼崎安全センターはその流れの運動の関わりで、今も残っている数少ない拠点です。

私たち労働者にとって過酷な日々が続いています。非正規労働者も大変ですが、本工労働者も病気やリストラでいつ困窮するか分からない時代となっています。

安全センターの運動を通じて、困った労働者や被災者に寄り添う輪を広げていきたいと考えています。新議長として、労働組合運動の再生を目指してがんばります。

生の交流会、「各職場のメンタルヘルス状況・対策」(二〇一四年一〇月)、「有休使用の状況と工夫」(二〇一四年一月)、「安全衛生クイズでスタ

二〇一五年度の活動方針

「ト」(二〇一五年一月)、「無茶な出張を引き受けていませんか？」(二〇一五年二月)、「安全衛生委員会の取組み」(二〇一五年四月)、「各職場の災害事例・ヒヤリハット・KY報告と対応・対策」(二〇一五年五月)、「安全パトロールの取り組み方」(二〇一五年七月)を開催しました。
 各交流会でのテーマを加入労組の安全担当者等と相談して決めて交流会を開催し、各労組・職場の取組みを発表し合い、お互いの良い所を自分の職場に持ち帰りより安全で安心して働ける職場づくりを目指して取り組みました。

年四回の安全と衛生の講演会、それ以外の月で交流会を開催します。講演会のテーマとしては今年の一二月から五〇人以上の職場で義務化されるストレスチェック制度について、職場に設置されている救急箱の中身や消毒の仕方に関する最新の情報、親の介護で仕事を辞めるとい人がいることが社会問題化している中で介護休暇等について考える、クボタショックから一一年目などをテーマとする予定です。交流会は安全衛生委員会の取組み、事故・災害報告、安全教育の取組み、リハビリ勤務・復職の制度、職場健診・ストレスチェック。非正規・外国人労働者等をテーマとします。

2015年度役員体制

議長	末吉 幸雄 (日本板硝子共闘)	運営委員	前田 成一 (JAM東洋精機)
副議長		"	原 達也 (日興商会)
事務局長	飯田 浩 (専任)	"	山下 弦 (JAM木村化工機)
事務局次長	塩見 有生 (阪神医療生協)	"	箕浦 雅之 (JAMヤンマー労組)
会計	柏原 啓二 (阪神医療生協)	"	中野 吉人 (JAM東亜バルブ)
運営委員	吉田 誠 (全国一般富士レジン工業)	会計監査	武澤 泰 (アスベスト患者と家族の会)
"	岡田 光次 (尼崎市職労)	"	嶋内 良則 (社会保険労務士)
"	山本 喜令 (全国一般 阪急阪神ビルマネジメント)	顧問	奥野 瑠 " 谷村 梓

2015年度加盟労組・団体

JAM	東亜バルブ	武庫川ユニオン
"	東洋精機	阪神医療生協
"	木村化工機	阪神労災被災者交流会
"	ヤンマー尼崎	ひまわり医療生協
"	日本スピンドル	ひまわりの会労災被災者交流会
全国一般	富士レジン工業	
"	阪急阪神ビルマネジメント	
日本板硝子共闘		賛助会員 連合尼崎
自治労	尼崎市職労	尼崎地区労
"	尼崎市交通	全国一般阪神地協
"	尼崎市水道	全港湾大阪支部
日興商会		自治労阪神淡路共闘会議
		連帯労組関西西生コン支部

アスベスト問題では、クボタのアスベスト救済金支払いの窓口として被災者の掘り起こしを進めます。労災被災者の労災申請、企業上積み補償等の相談にも乗り、裁判の支援も行います。

機関誌の発行、ホームページの更新で労災・職業病やアスベスト疾病に悩んでいる方々との繋がりをめざします。「尼崎安全センター」で検索してください)

松原議長、長年

お疲れさまでした

尼崎安全センターの議長として六年に渡って活躍を続けて来られた尼崎市職労の松原保さんがこの總會

をもって退任（以降は顧問に就任）することが確認されました。長い間本当にお疲れさまでした。新議長としては日本板硝子共闘労組の末吉幸雄さんが着任されました。



議長退任にあたって、各労働組合の皆さんには、さまざまな折にご協力をいただいたことをお礼申し上げます。さて、この間、忘れられない思い出がありま

す。少し述べさせていただきます。それは、尼崎市の有馬の保養所での一泊合宿です。学習研修内容はともかく、夕食で酒をくみ交わし、尼崎という地域で働くものが横断的に交流できたことが忘れられません。一企業内に限ら

ストレスチェック制度 労働組合の存在を示す時

総会後、連合大阪労働安全センター参加の西野方庸さんに「ストレスチェック制度にどう対応するか」をテーマに話しいただきました。

今年の一二月から五〇人以上の事業所でストレスチェック制度（五

〇人未満の事業所では努力義務）が義務化されます。その制度の目的は「二次予防」労働者自身のストレスへの気付き及び対処の支援並びに職場環境の改善を通じて、メンタルヘルス不調となることを防止する」です。検査の結果を本人の同意なく事業所に提供することの禁止、医師による面談を希望した労働者への不利益な取り扱いの禁止など労働者にとって一定の権利が保障された制度となっていると講師は言います。ただ



講師の西野方庸さん

し事業所における（安全）衛生委員会で制度の目的に係る周知方法や制

生かすも殺すも労組次第

竹島 栄一（西宮市）

今日、精神疾患などによる働き盛りの労働者の自殺数、労災申請・認定件数の増加が問題になってきており、何らかの対策が迫られるなかで、民主党政権時代からストレスチェック制度の導入が試みられてきたという経過の説明がまずあった。

西野講師は、今回のストレスチェック制度は、「病気の発見」が目的ではなく、「労働者自身によるストレスの気づき」とその対処への支援、職場環境の改善が目的であること。また、ひとたびメンタル不調となった労働者が職場復帰を果たすことが難しい現実があるため、この制度を労使が生かして、復帰を支援していけるかが課題であることを強調された。

結局、この制度を生かすも殺すも、職場における労働組合・労働者の取り組みにかかっている。

労働組合として

しっかりと関与しよう

この制度ですが、講師は「やったことがないことで、効果があるのかどうかもわからない、手探りで始める」と言います。ただメンタルヘルス不調対策のチームが発足してから数年、何らかの手を打った形跡もありません。このストレスチェック制度を労働組合としてしっかりと関与して職場環境の改善に役立てようと思わず努力することが大切だと思います。尼崎安全センターでは一〇月の定例交流会で制度に対する取組みの現段階について交流を行います。制度開始後も問題点などを探ります。ぜひご参加下さい。